

第32期川崎市青少年問題協議会

第5回起草専門委員会 会議録

日 時 令和5年11月28日（火）15時00分～17時00分

会 場 川崎市役所本庁舎15階 こども未来局会議室1

出席者

(1) 委員 5名

工藤委員、香山委員、柴田委員（オブザーバー）、館委員、前川委員、山川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

柳原担当課長、中西職員

配布資料

- 資料1 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）
- 資料2 意見具申書（案）の構成について
- 参考資料1 目次（第31期&第30期）
- 参考資料2 事前調査票まとめ
- 参考資料3 過去7期の川崎市青少年問題協議会における協議題と副題

1 開会

- ・課長挨拶
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立について説明

2 議事

(1) 現時点でのスケジュール案の確認と前回の振り返り

工藤委員長： では、議題（1）現時点でのスケジュール案の確認と前回の振り返りについて、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局： （資料1、協議スケジュール（案）について説明）

- ・次の12月の全体会に向けて、これまでの振り返り。次の全体会では、目次案（骨子）を全委員に提示し、諮ることを予定している。今回が第3回全体会までの最後の起草専門委員会であり、今回で決定する必要があることを確認
- ・第3回全体会後の今年度の起草専門委員会を1回から2回に増やした

工藤委員長： ありがとうございます。起草専門委員会を全体会の後にもう1回、もしくは、2回目あるかもしれないということと、前回、たたき台を出していただきました。それを基に、我々で議論した結果、色々と御意見がありました。バックグラウンドも違う中で、様々な視点があり、それを盛り込んで出したものだと思います。

現時点でのスケジュール（案）について、何か御意見等ありますでしょうか。

（なし）

工藤委員長： では、特に今のところはなしということで進めさせていただきたいと思います。

(2) 意見具申書の構成（目次）について

工藤委員長： それでは、意見具申書の構成についてです。赤で示されたところなど、あらかじめ皆様から御意見いただき、それを基に事務局で、資料2として作成していただきました。色々と盛り込む中で苦慮されたのかなと思いますが、それについてまた皆様の御意見等々、伺いながら進めることになるかと思えます。

まず、事務局から簡単な御説明をお願いできればと思います。

事務局： (資料2に基づき、事務局から説明)

- ・赤字で下線が引いてある部分については御意見があった部分のため意見を反映させ、ニュアンスや文言をブラッシュアップした。黒字の部分は特に意見がなかった項目のため、そのままにしてある。
- ・序章から第4章までどのように構成案を作成したか説明

工藤委員長： ありがとうございます。大変苦慮されたというのは、この表からもわかりますし、まとめるに当たってもすごく大変だったかなと思います。この後、皆様からの補足などをお伺いすることになると思います。1章を先に少しだけ私のほうから話しますと、第1章「本市における青少年の現状」と、第2章で「青少年の育成に向けた課題」、この現状と課題がすごくリンクしているといいますが、重複していることが見受けられるというのが、先ほど説明の中にあっただと思いますので、この資料をベースで、特に1章、2章の小分類を、可能であれば3つぐらいにまとめたかどうかという御意見も、いただいておりますので、重複しているや、これとこれは寄せられるなというような視点も考えていますので、まず皆様の御意見が、補足等々ありましたらお願いします。

その後、ちょっと先走りますと、議題(3)で副題も出てきますが、恐らく構成案が決まらなると難しいのかなと、思っています。

まず、資料2をベースに考える方向で、よろしいかどうかを先にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。柴田会長、どうでしょうか。俯瞰的、客観的な視点からも併せて。

柴田オブザーバー： 御提案のとおりでよろしいかと思います。各章3節ぐらいにしたほうが書きやすいと思いますので、その方向性で進めるのがいいと思います。

工藤委員長： ありがとうございます。他の皆様はその方向性でよろしいですか。

香山委員： 問題ありません。

工藤委員長： ありがとうございます。本当に多岐にわたる御意見がありますので、少し整理する意味で御提案させていただきました。

何か、その方向性で、御意見がありましたら、いただければと思います。

香山委員： 工藤委員長の案をお伺いする中で、また我々の意見を合わせたり削除しながら、作成するのがいいのではないのでしょうか。

工藤委員長 ありがとうございます。では、一旦その方向で、絶対そうしてということではありませんので、たたき台と思って提案を聞いていただければと思います。

では、資料2を見ていただいて、序章は基本的にはそのままにしています。第1章のところでは、「本市における青少年の現状」というのが大分類で、次の小分類。節に当たるところだと思います。幾つかありますが、「青少年を取り巻く社会状況」と「青少年の実態・意識」、ここをひとまとめにできないかなと思います。文言は決めていないですが、ここがまず1つ。その次の、「ロジャー・ハート「参画のはしご」による、社会参加を促す取組の、世代ごとの分析」と、「本市における取組状況の整理（マトリックス分析結果）」については、合わせて、これを第2節にしたらどうかと思います。第3節は、「取組の世代を超えた包括的、継続的の不足」を残し、「大人の土台があって子どもたちの社会参加がある」を第2章に持っていけないかなと。代わりに、「子ども自身も自主的に、主体的に何か行動していることがあるのではないか」については、取組の継続の不足と捉えれば課題になってしまいますが、不足している現状だ、だけれども、子どもたちが自分たちで自主的に何かやっているものがある、というような書き方を、現状として報告するという意味で、合わせて3節にしたらどうかというのが第1章になります。

第2章「青少年の育成に向けた課題」です。ここでは、「青少年と大人の共同社会参画を目指して」は、このまま残します。「取組の、世代を超えた包括性、継続性の不足」については削除しました。第1章に書く前提です。「恒常的な拠点の不足」と、「青少年施策を広く周知できる体制がない」は、両者との場所が関連していますので、広報の周知の不足を課題として一括りにしました。「ボランティア市民(サポーター人材)の継承」と「大人の土台がない」は、社会人、大人の関わりと括って、第3章にしたらどうかというのが提案になります。「子ども自身も自主的に、主体的に何か行動していることがあるのではないか」は、第2章で扱っていますので、削除させていただきました。まずここまでが私の提案です。

第3章は、事務局からもありましたが、書く内容ですが、視察先の現状、課題というようなフレームにするかどうか、それぞれ視察先は違いますが、こういう内容で聞いたというのを表すことができればいかなと考えています。

最後の第4章は、赤字のところは全てそのまま構いませんが、主たるところであり、おそらくサブタイトルにも絡むかなと思っていますので、具体的な仕掛けづくりがこの中で書かれるか、もしくはサブタイトルで反映させたらどうかというのが、私の提案事項となります。

長くなりましたので、一旦御意見等々、伺いたいと思います。事務局も何かありましたら、ぜひ御示唆ください。

それではまず、第1章に戻ります。先ほど申し上げました1節のところでは、「青少年を取り巻く社会状況」、「青少年の実態、意識」は、一括りにするというのが、私の提案でしたが、皆様、御意見等々はいかがでしょうか。

柴田オブザーバー： もし御意見なければ、よろしいでしょうか。工藤委員の案に賛成です。1節は、データから求められる部分としてまとまっていますし、

2節は参画のはしごと、本市における参画のはしごに照らして考えたときの取組状況の現状をお示しするということで、次に、3節に当たる部分が、第2章の課題につながっていく部分として、「取組の世代を超えた包括性、継続性の不足」であるとか、子ども自身の自主性とか主体性についての現状が酌めるところで、第2章につながりますので、きれいにまとめられているのではないかと思います。

工藤委員長： ありがとうございます。他の皆様、いかがでしょう。

香山委員： 小分類を3つの柱にということからのスタートだと思いますので、それについて異論はございません。1点、大きく自分とは違う部分があります。工藤委員長は3節として、「取組の、世代を超えた包括性、継続性の不足」、「大人の土台があって子どもたちの社会参加がある」、「子ども自身も自主的に、主体的に何か行動していることがあるのではないか」をまとめようと考えていらっしゃいます。この3つと、第2章の上から2つ目と、下から1つ目・2つ目は、同じような文言で、間違いなく重なっています。これを第1章かと第2章のどちらに入れるかということで、工藤委員長は第1章で扱いたいということで、3節の括りが出てきて、その上で、第1章の上から1番目と2番目を1つにまとめられて、これを1節、「ロジャー・ハート「参画のはしご」による、社会参加を促す取組の、世代ごとの分析」「本市における取組状況の整理（マトリックス分析結果）」で2節に。そして、残りの3つが3節とされたと思います。

私は逆に、課題の要素が強いなと思ってまして、今、第1章の下から3つを、第2章で扱う案としてしています。そうしますと、第1章の1番目「青少年を取り巻く社会状況」と2番目「青少年の実態・意識」は、客観的な資料として国や市の動向について執筆することで、結構紙面を割くのではないかなと思います。結構量が多くなるかなと思いましたので、第1章の1番目を1節、2番目を2節、3番目、4番目を合わせて4節にしています。最後の、下から1・2・3番目を現状として捉えるか、課題として捉えるかで、現状で捉えるならば、工藤委員長の考え方で行くのかなと思います。

ですので、そこに焦点を当てて、議論されたいかがでしょうかという提案でございます。

工藤委員長： ありがとうございます。香山委員おっしゃるように、私も、どちらでまとめるか正直悩みつつ、両方のパターンも少し考えました。第1章の下から3つを課題として第2章で扱う案と、そのまま第1章で扱う案があり、そこが議論する観点かなと思います。皆様の御意見も伺えればと思います。

前川委員： では、よろしいでしょうか。

工藤委員長： お願いします。

前川委員： まず、私自身、今、お話を聞いて色々思っているところがありまして、この第1章の位置づけをどうしていくかというのは、我々が何を提言するかに関結構関わってくるかなという気がしています。というのは、今まで割と、第1章が青少年の現状ですので、青少年のいろんな、どの世代にどういう問題があるのかを、データで客観的に押さえていくのが第1章だったと思います。そう考えますと、前回では、全ての青少年に網をかけたかったので、事務局で書いていただいたように記憶しています。もう少し言いますと、30期に関しては、たしか中学校の校長会の委員に書いていただいたりして、本当に客観的な事実で現状の問題を捉えていくという作業だったと思います。要は、この章があるとするならば、どの世代にフォーカスするのか、青少年の何にフォーカスしていくのか、について、提言もまだまだ議論できていない部分がありますので、第1章の位置づけというのも、香山委員の案と工藤委員長案で分かれるような気がしています。

個人的に、書くとするならば、香山委員の案のほうがいいのかという気は、しています。本当にデータに基づいて客観的に、青少年の現状について述べていくのがあるのかなと思っています。

構成としては、私は、第1章の問題群、工藤委員がおっしゃった第1章3節を第2章で扱うと、節の数が増えてしまいますが、第4章と対になる関係性になるかなと思いますと、具体的な提言、提案をする場合に、何を解決すべきなのかにつながってくると思っています。ですので、第1章に関しては、個人的には僕は香山委員の案のほうが、さらっと読めるかなという気が個人的にはしています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。先ほど私が言った3節の扱いですね。第1章の本市におけるとありましたので、国の動向もあるので、「本市の」が、引っかかった部分で、「本市の」となると、どういう現状なのかは、ここに書くべきかと思いましたが、いずれにしても、客観的なデータを書いていくというのであれば、第1章は、そういう視点で青少年を捉え、それを踏まえた上での第2章で、実際に川崎市としての課題というのは、具体的に多くあるので、第3章の下から3つ目が4節になっても構わないとも思っております。

前川委員： もし香山委員の案にするのであれば、第1章のタイトル自体を「青少年の現状」だけにし、第1章の最初の「本市における」という部分を第2章に持ってきて、「本市における青少年の育成に向けた課題」にしたほうが、より川崎市らしい話になっていくのかなと思います。香山委員の案にするなら、例えば、こども家庭庁、こども基本法というような国の大きな動向もありますので、幅広く青少年の現状を書く章にしたほうが、我々の首をそんなに締めなくていいのかなとも思いました。以上です。

工藤委員長： 今おっしゃっていただいた御意見は私が言いたいこととマッチしていますので、第1章も大きく区切れるようになり、第2章に「本市における」という文言を付け加えることで、フォーカスをぎゅっと絞った中での課題が見え、それをいかに解決していくか、具体策、仕掛けについてを最後の第4章で提言、提案していく。第3章は、実際に視察したことのまとめという章立てといたしましょうか。そんなイメージで受け取りました。他の委員の方々はどうでしょうか。

山川委員： お願いします。今、香山委員から出ていた意見のほうが、何かを重複して書かなくていいのかなと感じました。第1章の下から3つ、「取組の、世代を超えた包括性、継続性の不足」、「大人の土台があって子どもたちの社会参加がある」、「子ども自身も自主的に、主体的に何か行動していることがあるのではないか」は、第2章で触れていたほうが、同じこと、似たようなことを、再度書く必要がなくなるイメージがありましたので、第2章でいいのではないかなと思っています。

工藤委員長： ありがとうございます。柴田会長、いかがでしょうか。今、御提案いただいたものをまとめますと、第1章は「青少年の現状」としまして、1番上の「青少年を取り巻く社会状況」が1節となり、「青少年の実態・意識」は、国の動向をはじめとし、2節。「ロジャー・ハート「参画のはしご」による、社会参加を促す取組の、世代ごとの分析」と「本市における取組状況の整理（マトリックス分析結果）」が、ミックスした形で3節になります。下の3つは、本市の課題として第2章で扱うというような御意見かなと思います。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。先ほど工藤委員の案を、分量も配慮されていていいなと思いながら聞かせていただきました。香山委員の案を伺いますと、第1章はかなりの分量になると思います。子ども・若者などの白書から多くのデータを持ってきたり、川崎市独自の調査から様々なデータを持ってきて整理する部分となり、かなりのデータ量が示されますので、ロジャー・ハートのマトリックス表、以前資料としてお出しいただいたものも、ここに掲載されるイメージなのかなと思いますので、この第1章の上の4項目で1章分を構成するというのが妥当なのかなと思いながら考えました。

工藤委員長： ありがとうございます。マトリックスはどうでしょう。ロジャー・ハートと併せて書いて3節にするか、3節と4節に分けて上から1、2、3、4で4節もありかなとも思いますが、皆様いかがでしょうか。

館委員： 今の話というのは、第1章の3つ目の「ロジャー・ハート「参画のはしご」による、社会参加を促す取組の、世代ごとの分析」と、4つ目の「本市における取

組状況の整理（マトリックス分析結果）」、この2つを統合するかどうかという話
でしょうか。

工藤委員長： はい。ですが、無理に統合できないのではないかとというのが、私の考えで
した。大体3節ぐらいで構成できればという前提で、今日お話をスタートし
ています。

館委員： なるほど。赤字で記載の「本市における取組状況の整理（マトリックス分析結
果）」、これは私が書かせてもらった文言なのですが、上のロジャー・ハートの話
と絡める、話としてはつながることだと思いますので、節としてここを1つにす
ること自体、私も異論ないといえますか、問題ないかなと思います。ロジャー・
ハートの話があって、それを川崎市に落とし込んだ場合、どうなるかというよう
な見方になるのかなと思いますので、特に統合することに対しては、何ら問題な
いと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。他の皆様はいかがでしょう。1節、2節、3節
でも可能ではないか、ロジャー・ハートの部分とマトリックスはリンクして
いるという御意見を館さんから御提案いただきましたが、その方向でいか
がでしょうか。

（異議なし）

工藤委員長： では、今の御意見としまして、第1章は、大きく「青少年の現状」とし、
1節が「青少年を取り巻く社会状況」、2節が「青少年の実態、意識」、ロジ
ジャー・ハートとマトリックスを合わせて3節ということで、第1章は全体の
流れを示す方向にさせていただければと思います。ありがとうございます。
今の話の続きで、第2章です。先ほどの話で言いますと、「本市における」
という文言を第2章の文言の頭に持ってきて、「本市における青少年の育成
に向けた課題」と章のタイトルを変更するというに、変わるかなと思
います。ここまではよろしいでしょうか。

（異議なし）

工藤委員長： ありがとうございます。少しマクロの視点の第1章から、第2章は川崎市
のというミクロのところに絞った視点での課題となりますか。そうしますと、
先ほど出た、第1章の下から3つを、基本的には第2章で扱う前提ですが、
1節がそのまま「青少年と大人の共同社会参画を目指して」、2節は、「恒
常的な拠点の不足」と、施設絡みの広報を絡めるという意味で、「青少年施策
を広く周知できる体制がない」を統合するというのが、私の提案です。3節
は、「ボランティア市民(サポーター人材)の継承」と「大人の土台がない」が、

サポーター、大人の支援、人的な課題だというところ一括りにしました。第1章で重複していると考えている3つを第2章に下ろして、まとめて4節とするのか、個別に章立てするのかわからないかなと思って聞いていましたが、それをイメージしながら、また御意見を伺えればなと思いますが。

香山委員： 工藤委員長がおっしゃったように、大きく捉えて場所の問題と、子どもたちを支えていく大人たち、人的な問題は1つ目、2つ目の大きな柱となっており、人をつなぎ止めるネットワークをつくっていく行政の施策であり、その中で活動していくボランティアさんである大人たち、支援していく地域の方、それから、人が集う場所や、いつ行ってもそこへ行けば学べる、会えるという場の問題は、あるものを使うにしても、これからつくるにしても、そういう場が必要、その場が川崎にはないというところで課題につながっていくと思いますが、3つ目は、施策といいますか、ネットワーク化していく、人や物をつなげていく行政施策の問題と思いました。第2章の1節として前段と書いてありましたが、「青少年と大人の共同社会参画を目指して」というのは、最後のほうの結論の中で、大きなコアになる文言である気がしてしまっていて、これが先に出てしまうと、困ってしまいますので、第4章で扱うのがいいと思います。

工藤委員の御意見と一緒にですが、第2章3番目「恒常的な拠点の不足」と、5番目「青少年施策を広く周知できる体制がない」は、場の問題として中心としていいと思いますし、4番目の「ボランティア市民(サポーター人材)の継承」、6番目の「大人の土台がない」、これらは人的な課題として、場所と人ということでもいいと思います。残りの2番目「取組の、世代を超えた包括性、継続性の不足」と6番目「子ども自身も自主的に、主体的に何か行動していることがあるのではないか」、第1章の下から2番目「大人の土台があって子どもたちの社会参加がある」、この辺のニュアンスを1つに取りまとめて、横断的に統括していけるような行政施策部署が構築できないだろうかというような、要は3番目の施策として、そういう思いを取りまとめていけないかなと捉えています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。第2章の1番目の前段、「青少年と大人の共同参画を目指して」は、第2章ではなく、第4章の提言の中に含めるという御意見が最初にあったと思いますが、これに関してはいかがでしょうか。現状、課題という意味では、この文言はどうなのかなというのは、確かにあるかなと思いますので、こんなことをしていきたい、したほうがいいという意味では、第4章の提言に持っていてもいいのかなと思います。この点、皆様いかがでしょうか。

山川委員： よろしいかと思います。

舘委員： 私も同意です。

工藤委員長： ありがとうございます。では、この1番上の部分は基本的には、書くとしても第4章で扱う、第2章からは削除ということにしたいと思います。

続いて、物や人でまとめたという部分ですが、上から3つ目の「恒常的な拠点の不足」と5番目の「青少年施策を広く周知できる体制がない」をひとまとめにするという提案をさせていただきました。もう1つは、「ボランティア市民(サポーター人材)の継承」と、「大人の土台がない」が課題だということで、人の問題、場所の問題でくくって、それぞれ節にするという案はいかがでしょうか。

前川委員： よろしいでしょうか。まとめ方として、いわゆる人なのか、場所なのかというまとめ方もあると思いますが、個人的には、この課題を抱えている主語で課題をまとめるのはいかがなのかなと思っています。この文言だけを見ているので、例えば、第2章でいいますと、前段は提言に持っていくという話ですが、この目指してという書き方であれば提言でいいと思いますが、これ自体も川崎市役所自体が課題として抱えているのであれば、これも行政の課題なのかなと認識しています。それは、ここにいる委員の皆様のご意見かなとは思っています。また、恒常的な拠点の不足って何かといたら、これは行政の課題ではなく、団体のそもそもの課題なのかなと思います。ボランティア市民の継承というのも、結局団体の成り手がいない、団体の話だと思います。青少年施策を広く周知できる体制がないというのは、これは行政の課題になるのかなと思います。大人の土台がないというのはどちらかというと行政でも団体でもなく、市民側の持っている課題になるのかなと、当面直してみました。なぜこのようにまとめ直したかといいますと、主語を断定していけば、その主語に応じた提言が第4章で生きていくかなと思ったからです。ですので、行政はこういう課題を持っている、例えば青少年施策を広く周知できる体制がない、だから、第4章ではつくってくださいという提言ができると思いますし、団体に関して言えば、拠点が不足している、それから、人の継承がない、こういう団体の課題があるので、市としても何かこれを応援するような形で、何か僕らがより対応関係で提言案を考えるとしたら、このような手法でまとめてみるのも一つなのかなというふうに思いました。できれば、もし主語でまとめるとするなら、第2章に、学校教育の中で社会教育の部分の提言が第4章にあるので、学校部分での課題があると対応関係がはっきりしていて読みやすくなるかなと思い、提案をさせていただきました。上です。

工藤委員長： ありがとうございます。いわゆる主語と言っていました。行政、団体目線、市民目線、最後は学校教育目線、それぞれの視点から見た課題とを括り、それが第4章で対応する提言になればという構成、すごくスマートかなと思い、聞いていました。第2章の赤字で作成されている部分については、順番はなく、ばらばらになっているので、それを少し整理すると、前川委員

が話された視点のように整理ができると見ていました。

少し考える時間も当然必要かと思しますので、ちょっと取りますが。

館委員： よろしいですか。私も今の前川委員の意見に賛成です。委員ごとに提出されていた構成案を拝見させてもらって、今回では、最終的に具体的な施策というところを具体的なアクションに結びつけて、提案していきましようというのがまずありますので、構成案を見ると、結構委員ごとに、こうしたらいいのではないかとというイメージを皆様持たれているような、私は印象を受けました。ですが、その具体的な施策の前提にあるのは、委員ごとに持っていらっしゃる課題の認識に基づく提言だと思いますので、無理に人だけ常に集約しようとする、対応関係が取れなくなり、課題と提言がうまく紐づかない委員や、あるいは、個別具体的な施策などが出てきそうな気がして、1つ1つの提言には、課題が紐づけられているという形で首尾一貫している答申にするには、前川委員がおっしゃったような形で組んだほうが、委員の皆様も書きやすいのではないかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。課題を整理した上で、第4章に対応する形に整理するというような構成という御提案かと思います。

香山委員、お願いします。

香山委員： はい。前川委員の意見で、その切り取り方が、まさに第4章と合致します。ステージごとの課題を捉えて、その克服に向けた提言につながるようなものを、第2章で書けるのであれば、第4章で、そのステージや社会や団体、関わる方の結論に導いていけると思いましたので、そのように整理すると、今回の具申書全体が統率性を持てるかなと思しましたので、前川委員の意見に賛成したいと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。それでは、第2章は第4章と対応する前提で、主語を大きく言うと、4つの視点、行政視点のもの、団体視点、市民視点、市民の中には、子どもと大人が含まれる、ミックスされたようなという意味での市民だと思いますが、その視点と、学校教育からの視点、この4つの視点から見た課題というのを第2章として表します。それを解決するための具体的な仕掛けを第4章で書いていくというのが、フレームとして御了承していただいたという前提で進めたいと思います。その上で、この表の上からも順次見ていくのがいいかなと思しますので、どこに何が当てはまるのかという観点で御意見を伺いたいと思います。

第2章の赤字の部分から行きます。「青少年との大人の共同社会参画を目指して」は、第4章で提言する案も出ました。また、視点を変えれば、行政としての課題としても挙げられるのではないかなという意見もありましたが、いかがでしょうか。両方書くでもいいと思いますし、行政の視点での課題と

して挙げるのもいいと思います。

前川委員： 私の中で、少し念頭にあったのは、第1章の国の状況において、こども家庭庁、こども基本法が成立して、川崎市で言うと子どもの権利の実態意識調査とかも、新しいものがこの期に出て、子ども会議での取組で言いますと、カワサキ☆U18という取組や、こども未来局で子どもたちの意見をインターネットで、意見箱のような形で募集をしていたりと、割と青少年と大人の共同参画社会を目指す取組を、今まさに始めたぐらいの、もちろん川崎市は子どもの権利条例を日本で最初に策定していますが、よりこども家庭庁ができたという年にさらなる加速がありますので、課題として書けなくはないのかなと思い、発言をしました。

工藤委員長： ここは「本市における」ですので、川崎市としても目指しているが、課題はこうだ、という視点から書くのであれば、行政視点から書くということですが、ここは行政という形に一旦しておいてよろしいですか。

(異議なし)

工藤委員長： 順次行きます。「取組の、世代を超えた包括性、継続性の不足」に関しては、どの主語がいいでしょうか。団体という御意見もあった気がしましたが。

香山委員： よろしいでしょうか。これから論議が進められていくと思いますが、団体と市民はどのように区別されるのでしょうか。

工藤委員長： 僕の中では、子ども会や、PTA、地域教育会議などは団体で、それらに所属していない人たちという意味で市民と考えていました。

香山委員： 申し訳ございません。さっき私が話した、第4章で出している家庭、学校、地域というのは、家庭社会、学校社会、地域社会、そして、それをきちんと取りまとめていく行政というような捉え方をしております、子ども会や自治会などは広く地域社会と考えています。そもそも、なぜ家庭に戻ったかといいますと、前回の会議では、皆様の御意見を伺っていて、自分は、高校生、大学生ぐらいを青少年と意識しており、その層の社会参加についてこだわり過ぎたなと思っておりまして、視察やここでの議論の中で、それを支えている大人がいるということに気づかされ、青少年をどこまで広く捉えて、家庭という最初の小さな社会で親がどう機能していくか、基本的な社会として家庭社会があり、そこに大人がいて子どもがいる。そして学校に通う。色々な委員会活動をする児童がおり、そこに参加するボランティアの方々がいる。そして、さらに大きな枠として、PTAや、地域社会で活動している大人たちがいるという、そういうふう考えていたものですから、皆様が団体と市民という区切り方、そこを

少し整理していただいてから先に進めていただいていいでしょうか。

工藤委員長： ありがとうございます。学校と行政は比較的もう分かりやすいカテゴリーかなと思いますが、団体と市民、また、家庭という文言も下のところでは出てきますので、おそらく、団体というのは、既にあるNPOや、子ども会などが、団体になるイメージを持っております。それ以外でも、個人的に参加しているものも合わせ、市民が少し家庭に近いイメージは、僕は持っていました、その辺のすり合わせが必要ですかね。

前川委員： 僕が提案した行政、団体、市民、学校の枠組みで話しますと、大人の土台がないというのが、市民か家庭かなというイメージでいました。というのは、団体に所属している大人は、一応社会参加をある程度しているという仮定に立って考えますと、大人の土台がないのは別に行政が悪いわけでもないですし、学校教育の課題かと言われると、そうではないなと思ひまして、これは市民全体の大きな1つの課題として、そういうものがあるのではないかと思ったので、市民というカテゴリーをつくりました。

香山委員： 団体というのも自然発生的に生まれたのではなくて、そこに行政の力が及んでいたりすることもありますかね。

前川委員： そうですね。

工藤委員長： 市民の中に、家庭も含まれるような解釈のイメージを持って聞いていました。その中で、どうしても重なっている部分はあるのではないかという御意見も共感できます。そうしますと、第4章で家庭でのとなると、上の第2章も、家庭であったほうがいいということですよ。

香山委員： そうですね。少し広く文言をいくつか出し、イメージを広げておくことで、後でまた我々がつくっていく中で絞り込むのは簡単ですので、どちらに転んでいいようにしておく書きやすくなるかもしれません。

前川委員： 今話を聞いていて思い出したのが、高津総合型スポーツクラブSELFでヒアリングをしたとき、卓球を教えている大学生の子が、お母さんもそこに行っており、家庭内でそのような話もしていたと話していました。その子の事例に基づいて考えますと、親がそのような場所に参加しなければ、その子自体もその場所を知らなければ、参加もしていなかったと考えますと、その大人の土台が市民や家庭、幅広く社会参加をすること自体、家庭で育つ中であまり触れることがないのではないかという気がしています。ですので、そういう意味では、市民や家庭は広く捉えてもいいかなと思います。

香山委員： 子どもが生育していく過程を考えていきますと、生まれて、まず親という大人と接し、兄弟がいたり、祖父や祖母がいて、そこを飛び出して、今度は学校という、それなりの規律がある社会の中に委員がいたり、PTAの方々がいたり、支えていく地域の方々がいて、それをさらに支えていく行政の方々がいてというような、大きな流れをイメージしています。

工藤委員長： 皆様、この件に関していかがでしょうか。

館委員： よろしいでしょうか。今の議論を通して、団体とか個人で括ろうとすると、人によって解釈がばらついてしまうのが改めて分かったので、比較的、誰が読んでも解釈がぶれない括りにするのがいいなと思いました。その場合に、香山委員がおっしゃられた、家庭、学校、地域という、この3者の括りが比較的、個人の解釈のばらつきが少ないワードなのかなと思います。ですので、この3つぐらいで括ればいいかなと思います。以上です。

工藤委員長： 今、御提案いただいたのは、主語のところで家庭、学校、地域というような括りになったかと思います。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。括りを考えるときに、よく家庭、学校、地域の連携と、様々なところで言われていますが、家庭は保護者や子ども自身の取組で、学校は学校ですし、地域は、個々の市民レベルのものと、市民活動団体という団体レベル、川崎の場合は地域教育会議や子ども会なども含まれるかと思えますし、企業なども地域の範疇に入るかと思えます。ただ、今回は、家庭、学校、地域プラス行政、地域の中に行政がちょっと重複しているようなイメージで分けられるのではないかと思えます。

工藤委員長： ありがとうございます。いかがでしょうか。家庭、学校、地域、その地域の中に行政も含まれるニュアンスを持った括りになりますかね。括りで言いますと、この視点から対応して第4章の提言の大枠になるイメージかと思えます。このようなずれがない、一般論的にもわかりやすいと思えますので、ここが落としどころかなと思えますが、皆様、いかがですかね。

(異議なし)

工藤委員長： では、第2章「本市における青少年の育成の課題」については、家庭、学校、地域、地域の中に行政を含む、議論によっては行政は別個になるかもしれませんが、大きくいきますと、家庭、学校、地域という視点の中で、課題を表していくのが第2章ということで合意できたかなと思います。ありがとうございました。

主語の括りが決まったところで、第2章の赤字で書かれている3つをそれぞれ一応振り分けてみるというやり方でよろしいでしょうか。もしくは、既にまとめられている方がいらっしゃいますでしょうか。では、それでトライしてみ、また修正しながら行ってみたいと思います。

では、家庭という括りについて、見ていただきたいのですが、どうでしょうか。1章の「取組の世代を超えた包括的、継続的の不足」、「大人の土台があって子どもたちの社会参加がある」、「子ども自身も自主的に、主体的に何か行動していることがあるのではないか」も併せて見ていただきたいのですが、家庭に当てはまるものがありますかね。逆に、分かりやすいところから行きますか。

前川委員： そうですね。

工藤委員長： では、「ボランティア市民(サポーター人材)の継承」は、地域に入ってよろしいでしょうか。幾つか私の提案を出しますので、それに対して御意見ください。一旦、ボランティア市民の継承のところは、地域の課題としておきたいと思います。「大人の土台がない」は…。

前川委員： 地域とも言えるし、家庭とも言えますね。

香山委員： 両方に入ってもいいんですかね。そういうのもありですかね。

工藤委員長： そうですね。

舘委員： すいません。これは結構、どの括りでもあるというか、共通している課題かなと見ておりまして、まとめ方として家庭、学校、地域(行政)のように、各カテゴリーにまとめるのは、私は絶対あったほうが良いと思っています。その中で、それぞれ挙げられた赤字プラス、その上の3つの観点で熱く書くみたいな感じではないかなという気がしています。

工藤委員長： 無理やり赤字となっている小分類を載せなくても、家庭、学校、地域が節なるのかなと思います。その視点から見た課題として、その中で書くほうがいいのかと改めて見て思いました。

舘委員： そうですね。だから、拠点とボランティア市民は確かに、家庭と言われると、あまりぴんとこない感じはしますが。

工藤委員長： 色々と重複している部分がありますね

舘委員： はい。ただ、カテゴリーとしては絶対その3つがあったほうが、今後、具申書を書くに当たっても、委員の1人1人の分野を生かして書けると思いましたし、

各々の委員が第2章を書くときに、ここで挙げたような項目を意識して書いていくような感じですかね。

前川委員：　そうですね。そんな気がします。賛成です。

香山委員：　関連して、4つ目に行政をしっかり出しておいてもらえませんか。自分の経験になりますが、サポーター養成講座を担当した際には、人もお金も必要なので、行政の方々がお力添えいただかないとできなかったことであり、市民、団体だけではなかなか動けませんので、人材・拠点を含め、行政の方にも御協力いただきたいというのがありますので、4つ目に、残しておいてもらっていいでしょうか。

工藤委員長：　ありがとうございます。そういう意味では、第2章は、「本市における青少年の育成に向けた課題」がタイトルで、節が、川崎市の青少年の育成に向けた家庭から見た課題、学校から見た、地域から見た、行政から見た課題とは何か、赤字で書かれている視点などを盛り込んだ上で書く章にするということで、よろしいでしょうか。

館委員：　賛成です。

工藤委員長：　ありがとうございます。では、第2章はその方向にしたいと思います。そうしますと、第4章は家庭、学校、地域、を入れつつ、行政というような形で、それぞれの具体策、仕掛けを書くということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長：　ありがとうございます。第2章に対応した、課題を踏まえた上での包括的、継続的な仕掛けをそれぞれ提言するのが第4章で、家庭ら、学校から、地域から、行政側からという視点からの提言という方向性となりました。

最後に、第3章ですが、5箇所を視察した上で、報告書はそれぞれ御覧になっているかと思います。聞いている内容や、深掘りしている点が違うこともあると思いますが、報告書を生かせれば、それぞれ視察先ごとに内容を変えてもいいと思いますし、書く内容、フレームを合わせるのであれば合わずでもいいかと思いますが、この辺はどうでしょうか。前期などは、視察先を具申書に落とし込む際は、フォーマットをある程度そろえたのでしょうか、それとも、そのまま聞いた内容を書いていた感じでしょうか。

前川委員：　前回の第31期で言いますと、基本的には報告書の内容を基にしながら書いていますので、第4章のエビデンスが第3章にあるという認識でいつも書いていましたので、報告書に基づいて書いていくのがいいと私は思います。第3章に

関して言いますと、今回ちょっと高津総合型スポーツクラブSELFや子ども会、小学校2つに高校というのは、何かまとまりがないといえますか、第31期においては川崎市でも割と有名どころを押さえていましたが、今回は、単に見ただけですと、なぜこの5つなのかというのがありますので、最初に、選定した理由、第1章のロジャー・ハートのマトリックス表を見て、それぞれの領域で推薦したので、議論の経緯をもう1度第3章で押さえ、最後、この5つを見た上での、まとめが少しあると、7節ぐらいになってしまいますが、すごく読みやすくなるかなという気がしています。

工藤委員長： ありがとうございます。いわゆる、今、5か所ですけれども、5か所に関して基本的にはヒアリングした内容から、報告書をベースとして書いた上で、最初に視察先を選定した経緯などに触れ、最後に総論的にまとめを書き、それを踏まえた上で、第4章への提言につなげる根拠が、ここに示されるという御意見だと伺いました。いかがでしょうか。報告書がこのベースかどうかということに関しては、皆様よろしいですか。

(異議なし)

工藤委員長： ありがとうございます。

館委員： よろしいでしょうか。もしかしたら私1人だけかもしれないですが、出発点としてロジャー・ハートの話があり、この視察先が決まった背景は、実際に子どもたちの社会参画がある程度成し遂げられている場として、学校現場と、あと社会教育の場みたいところで、複数、事務局で挙げていただいたというふうに認識しており、私のイメージは、何かここを基に組み立てるといふよりは、例えば平間小がとても分かりやすかったなと思っていますのは、学年が上がるに従って、ロジャー・ハートのはしごで言うなら、あのはしごを1段1段上がっていくような、そんな取組ができていた現場であったという理解です。ですので、低学年の子たちは、既に用意されているSDGsに関する取組を、上級生に教わりながら、お飾り参加的に行っている。けれども、学年が上がるに従って徐々にそこに主体性が加わり、上級生になると、いよいよ大人に言われるでもなく主体的に活動するというような、まさに学年が上がるにつれて、はしごを1段ずつ上がっていったという印象です。他の視察先については、話は聞いていませんが、報告書を分析すると、同じようなシチュエーションといえますか、何かロジャー・ハートの社会参加のはしごを、各現場がどう実現しているのかというような、各視察の共通項を括り出すみたいなイメージをしています。それが括り出すことができれば、エッセンスとして、エビデンスとしてはとても強力なものになるといえますか、どの団体でも共通して取り組んでいることとしてまとめられれば、その裏づけになるのかなと思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。思い出してみますと、ロジャー・ハートの参加のはしごを使い、マトリックスを作って、様々な議論をした中で視察先を選定し、どこの段階にあって、どのような成功例なのか、どこに課題があるのかも併せて、この報告書の中から、その共通項、そんな視点で仮に付け加えを書いた上で、最後に総論としてまとめると、川崎市の具体的な仕掛けづくりも提言できるという論点かなと伺っていました。

館委員： すごく合っているような要旨の根拠といいますか、提言を補強するための事実になっているのかなという認識です。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。第3章の頭で一言、事例選定の理由という一文か何かを書き加え、お飾り参加ではなく、子どもたちが主体性を持って活動をしている事例の中から、子どもと地域が協働をしている活動を選んで、この5団体、視察に行ったと思いますので、それを一文で書いて、その事例を調査した。そういう形態で示していくのがいいのではないかと思います。確かに昨年度も、第4章の提言を書くときに、エビデンスとして、この事例がこういう取組をしていて、こういうよさがあったので、こういうことを提言するとか、こういうことが調査結果、インタビューからうかがえたので、このことを反映したらどうかとか、そんな書き方をしていたと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。何のために視察に行ったのか、実際行ってみた結果、どのような提言にしていくかについて言えば、今言っていたようなことは盛り込むほうがいいのかと思って聞いていましたが、いかがでしょうか。報告書が前提にはなりますが、前段で選定理由、まとめとして、全体から見えてきたもの、提言できるものを示すというフレームになりますかね。

前川委員： おそらく、第31期の第3章6節の、「それぞれの機能と今後への期待」というのは、自分が書いたような記憶がありまして、このときに、第2章の斜めのつながりと横のつながりというような話を、課題を踏まえて6節を書いた記憶がありますので、事例を学校、家庭、地域、行政の視点で捉え直したり、成功事例を抽出、共通体験を抽出するというので、いいのかなと思っています。

工藤委員長： ありがとうございます。では、第3章は、そのような方向性で皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長： ありがとうございます。では、おおよその項目がこれで一旦整理されたか

などと思います。それを踏まえつつですが、このようなフレーム、構成になりましたが、事務局はいかがでしょうか。

事務局： 御意見をいろいろいただきまして、ありがとうございました。それでまたまとめさせていただきまして、次回、全体会がございますので、そこでまたお諮りさせていただければと考えております。事前にまた委員の皆様にご確認をさせていただければと思います。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。それでは、議題（２）はここまでいたします。

（３）協議題の副題について

工藤委員長： 議題（３）としましては、副題がありますが。

前川委員： もうここまで来たら副題も決まったのではないかと考えていて、学校、家庭、地域、行政の視点からのような副題でいいのではないかなど、割と主題が長めですので、そんなに足す言葉もないのかなと僕は思いました。

香山委員： 全然違う話ですが、前回の会議に会場で参加していた委員の皆様と少し話しましたが、誰が何を担当するにしても、このまま本当に書けるのかなど。包括的、継続的に仕掛けづくりについて全然協議していないよねと。ある程度、共通理解を持って、意識しながら書いていく。そのための論議が必要ではないかと少し話しました。今日は、もう時間がありませんので、全体会後に実際に分担して、それぞれ執筆する前に１回は、仕掛けづくりに絞って、今回の委員がこれだけの活動をして何を感じ取ってきたのか、何を提言したいのかということを一話し合うべきではないかなという思っています。スケジュールを見ますと、起草専門委員会は１月から２月の間に１回増えましたが、執筆が始まる前に、一回早いうちに何とかまた皆様と会えないかなと思っています。いかがでしょうか。スケジュールに関して提案させていただきたいと思っています。お願いいたします。

工藤委員長： ありがとうございます。今、御提案をいただいたのは、まず、主題についてしっかり煮詰めるといいますか、共通理解をある程度図った上での執筆に入るというところ、そこがはっきりしていないのに書けないという御意見かなと思いました。いかがでしょうか。自分は１月、第６回にその会を設けていいと思い、聞いておりました。皆様、いかがでしょうか。

館委員： 賛成です。開催されるまでの間に、各々の領域といいますか、自分であれば社会教育の視点で見たとき、地域の領域で見たときの、提言、施策みたいなものを、各々がイメージし、それを出し合って、同じ土俵の上で議論をする。テーマに即

して話をしてみると、香山委員がおっしゃったことにつながっていくのかなとイメージしましたので、私は賛成です。以上です。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。私も、1月に一回皆様に議論するのは賛成です。副題もそうですが、事務局にお手間をおかけしますが、今、第2章で家庭、学校、地域、行政という4つの節が出てきましたので、それに対応して第4章をどう書くか、家庭の課題が何か、学校の課題は何かというのを、それぞれ意見を出し合い、それを事務局にまとめていただいて、それをたたき台として、次、1月、議論するというのがよいような気がします。いかがでしょうか。

工藤委員長： ありがとうございます。それぞれの分野は当然あると思いますので、それぞれで課題を出し、その具体的な、包括的な、継続的な仕掛けを考え、1月までに提案し、それを事務局で集約していただいた上で、提言について考えるという回を、1月にするというようなイメージでしょうかね。

事務局： 事務局としては、その流れで行きますと、一旦この会議が終了した後に、それぞれ学校、家庭、地域、行政に対する課題や仕掛けづくりというのを皆様に事前調査のような形で調査させていただいて、それをまた集約して、また今回と同じような形で落とし込んで皆様に議論いただくというような流れで聞いていたのですが、よろしいでしょうか。

工藤委員長： はい。ただ、ここでずれてほしくないのは、第2章で挙がっていた赤字や黒字で書いているようなことが、ずれるといいますか、広がってしまいますと、収集つかなくなってしまう危惧が少しあります。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。今回御意見いただくときには、御自身の様々な経験や思いというのはあるかと思いますが、この事例調査の報告書をベースに、そこから見えてくることを書いていくというスタンスで、もう一度集約していただくのがいいと思います。

香山委員： はい。課題だけではなく、それぞれの委員の皆様の思いでいいですので、その課題を克服する、あるいは、こうだと自分は思うという、そこまで明文化してもらおうと次の論議が盛り上がりやすくなり、分かりやすいかなと思います。ですので、課題と、解決策、打開策、そこまで軽く書いていただいたらどうでしょうか。

工藤委員長： 課題に対して解決するための経験を主題も合わせた上で書くというところでしょうか。それを基にもう1回、年明けすぐ会を設けるというような方向性でしょうかね。

前川委員： すみません。今までの議論を蒸し返すつもりは全くないのですが、結論は出ないと思いますので、調査票にもお書きいただければと思いますが、家庭というときに、本当に家庭という言葉を使っていいのかというのは、みんなで考えたほうがいいのかなどという気がしました。というのも、こども家庭庁という名前にするときも、家庭というワードに割と反対をする人たちも結構いた記憶があります。そういうニュース報道も見ましたので、家庭という言葉を使ったときに、どこまでそれが今の世の中に響くものになるのか、もしくは、それが拒絶されてしまうのは、何か僕らの本意じゃない気がしますので、みんなで意思統一をしたほうがいいのかなどという気がしました。以上です。

工藤委員長： 家庭という言葉に、今、御意見がありました、どうでしょうか。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。多種多様なお子さんの状況を考えてみたときに、家庭という言葉を使うのはどうかという御意見が、家庭という言葉を使うのはどうかという御意見があることは承知しておりますが、保護者の課題や、地域や行政の課題とは異なる家庭の課題を我々が理解し、提示していくことが趣旨ですので、従来の家庭という言葉の使用方法というところで、今回はよろしいかなと思います、いかがでしょうか。

工藤委員長： いかがでしょうかね。

舘委員： 柴田会長の意見に賛成です。こども家庭庁の議論の中で、家庭というものに対しての様々な意見というのを、私自身が認識できていなかったというのがありますが、あえて家庭という言葉を使わずに、今回のこの提言で使えそうな言葉は何かと思いますと、大人という登場人物も変わると、大人と子どもとの関わり、親子関係も含めた、ということになってきますので、あえて家庭という言葉を使わないとしますと、保護者と子どもとなるのかなと。括りとしては全然収まらないですが。

前川委員： 新しい概念を僕も持ち出すつもりはないですし、この家庭という言葉を使うことには、さらさら反対するつもりはありませんが、あまりにも家庭の課題となったときに、いわゆる1対1の子どもと親の関係性まで、具体的な課題に昇華してしまうと、子ども家庭庁のときもそういう話になっていたのですが、そうじゃない人たちもいるじゃない、そもそも子どもが全員、家庭があるわけじゃないだろうという議論があり、一部反発を結構受けたように、ニュース報道を見ていて記憶していますので、柴田回答がおっしゃったようなニュアンスで、我々は家庭という言葉を使うというのが皆様の共通であるのなら、僕はいかなと思っています。

舘委員： そういう視点であれば、私は特に問題ないかなと思っています。

工藤委員長： 様々な価値観や、家庭の形があるがあるかはわかりませんが、考え方は多様な部分はあると思いますと、学校で1つ括ったとしても、地域って、もう掘り下げちゃうと切りがない部分はあるかなと思いますので、広くの家庭という、大人も子どもも、色々な関わりもあるという意味合いで捉えるということでしょうかね。

柴田オブザーバー： そうですね。議論すると切りがないといいますか、本当に厳密に1つの用語を追求していくと、切りがないのですが、そこは読んで、見ていただく方に御理解いただくということを配慮しながら、書き手が進めていくという方法しかないのかなと、今回思います。

工藤委員長： 書く側がそういうものを理解、配慮した上での言葉の使い方といいましょうか。ありがとうございます。では、今日の章立、項目を一回事務局に整理していただいた上で、第2章の課題、その具体的な解決策や、提言、仕掛けを、1月までの中でそれぞれ出していただき、それを見つつ、1月に主題に関して共通理解を持ち、議論を踏まえた上で、執筆の割り振りや、副題が出てくるという流れになるかなと思いますが、皆様、そのような解釈でよろしいでしょうか。

前川委員： はい。

香山委員： では、副題なしでいくということですかね。事務局としてはどうでしょうか。副題が今はっきり決まっていない中で閉会になりますと、それをなしで全体会を迎えることにはなりますが。

工藤委員長： 副題については、もちろん本日決まればいいと思いますし、仮に決まらなかったらまずいというわけではないと思います。決まっていることにこしたことはないと思いますが。

事務局： そうですね。はい。副題の場合、最初からというものもあると思いますし、全体が決まってから最後に付けるという考え方は今までもありましたので、それは、どちらで行くかだとは思いますが。

香山委員： 逆に全体会で委員の方に、何かいいのありますかと聞いてみてもいいかもしれませんね。

工藤委員長： 先ほどの前川委員から御提案のありました、家庭、学校、地域、行政の視

点からというようなサブタイトルであれば、それも1つ案だと思って聞いていました。今、皆様から何かいい案はありますでしょうか。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。私も前川委員の意見がいいなと思いました。それぞれの家庭、学校、地域、行政からできることというスタンスで仕掛けづくりについて今回まとめるということですので、副題はぴったりかなという印象を持っています。

工藤委員長： ありがとうございます。あとは、いかがでしょうか。

前川委員： おそらく、当て職で全体会に参加されている方が多いと思いますので、行政職で参加されている方は行政の視点から話していただけますし、家庭だったり、地域だったり、学校だったり、それぞれの視点からお話しいただけるので、仮でいいかと思います。

工藤委員長： では、副題に関しては、仮つきかもしれませんが、「家庭、学校、地域、行政からできること」、もしくは具体的な提案というぐらいの（仮）としておきまして、最終決定は、全体で1度シェアした上で決めていくという方向性でよろしいでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長： ありがとうございます。では、議題（3）については、ここまでにしたいと思います。

議事（4）その他

工藤委員長： 議題（4）は、事務局から、この後の全体会の流れについて、になります。事務局、お願いいたします。

事務局： 長時間御議論いただき、ありがとうございました。事務局から幾つかお伺いさせていただきたいことと、次回の全体会の流れについて説明させていただきます。まず1つ目ですが、全体会に諮る前に、一度委員の皆様へ、今回御議論いただいたものをまとめて、それを、これでどうですかということで、メールで流させていただいて、そこで修正等々があると思いますが、何回かやり取りして確定させて、全体会で諮る形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

事務局： ありがとうございます。続いて、全体会の流れですが、例年どおり、視察の結

果や、起草専門委員会のこれまでの議論、構成案と副題の案について報告する予定となっておりますが、当日は、工藤委員長のほうから御報告をいただきまして、それぞれ各委員から補足していただくというような流れを考えていますが、それは、報告する内容及び流れについては、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局： ありがとうございます。最後になりますが、今回、事前調査票を作成していただいて、御提出していただきましたが、以前だと事前調査票を皆様に、最初5分程度、説明していただくというような時間を設けていたと思いますが、今回それをなしにして、事務局でまとめたものをベースに議論いただきましたが、次回の起草専門委員会は、各委員から説明をいただいて議論するのがいいのか、もらったものを事務局である程度まとめてブラッシュアップしたものを出して議論していただくのがいいのかというところですが、いかがでしょうか。

香山委員： 事務局がブラッシュアップしたやつがいいと思います。

事務局： 分かりました。では、皆様からいただいたものをまとめて、今回のような形でお諮りして、議論していただくような流れで行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上になります。

工藤委員長： お手数をかけるとは思いますが、たたき台といいましようか、集約されあものがありますと、合理的に進む部分がたくさんありますので、お願いしたいと思います。全体会の流れ、皆様から御意見等々、異論等々なければ、本日ここまでになりますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長： ありがとうございます。事務局に戻します。

事務局： 工藤委員長、進行どうもありがとうございました。委員の皆様におかれましては、活発な御議論をいただきまして、ありがとうございました。事務的なお話ですけれども、委員報酬の支払いについては、来月、12月21日の木曜日を予定させていただいております。それでは、本日の会議はこれで閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。また引き続き、よろしくお願いいたします。